



労災保険制度

「ご相談ください」

財団法人労災保険情報センター（略称「RIC」）では、厚生労働省の委託を受けて、労災医療及び労災補償等の労災保険制度全般のご相談をお受けしております。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】

財労災保険情報センター

北海道事務所

011 746 6423

フリーダイヤル

0120 120 208

交通事故被害者の救済に

交通遺児育成基金

交通遺児（満13歳未満）が損

害賠償金等の中から拠出金を払い込んで加入すると、この資金に国、民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、3か月ごとにまとめて育成給付金を給付します。

詳しくは、財団法人交通遺児育成基金にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

フリーダイヤル

0120 16 3611

無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。金銭・不動産などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

日時 9月19日（水）

午後1時～午後4時

場所 余市中央公民館2階

定員 6人。1人の相談時間は30分。

【申込・問い合わせ先】

余市町役場 町民生活係

21 2120

ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

職場でのトラブルで

お困りのみなさまへ

職場でのトラブル（解雇、配置転換、賃下げ、いじめなど）でお困りではありませんか。

北海道労働局の各総合労働相談コーナーでは、こうした労働相談に応じて各種情報をご提供するとともに、無料・簡易・迅速な紛争解決システムとして、「あつせん」などのサービスをご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

小樽総合労働相談コーナー

小樽市港町5 3

小樽労働基準監督署内

0134 33 7651

・相談時間

午前9時～午後4時30分

（土日祝日、年末年始除く）

自衛官（各学生）の募集

次のとおり募集・受付します。

応募資格

・防衛大学校学生及び防衛医科

大学校学生 高卒（見込含）

21歳未満

・看護学生 高卒（見込含）24

歳未満

受付期間 9月7日～28日

【問い合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

0134 22 5521

9月

船員労働安全衛生月間

9月1日から30日までを第51回船員労働安全衛生月間として全国一斉・集中的に船員災害の防止を図ることを目的とした各種活動が展開されます。

船員の労働環境は、船員の高齢化、乗務員の少数化、外国人船員との混乗など変化しております。本年は、「安全第一 家族の願い 健康管理は 自分の努め」をスローガンとして、船員災害防止対策の一層の推進を図ってまいります。

北海道運輸局海上安全環境部

9月21日から30日は

秋の全国交通安全運動

この時期は、日ごとに日没が早まることから、薄暮時に歩行中や自転車を利用しての高齢者は被害に遭う交通事故が発生しています。

車を運転される皆さんは、シ

ートベルトを正しく着用し、スピードダウンでゆとりを持った運転に心がけましょう。

歩行者は、薄暮時・夜間において車の運転席から自分の姿が見づらくなり、大変危険です。特に夜間に外出時には、ドライバークラシックに見えるように、明るい色の服装を選ぶとともに、夜行反射材の着用を心がけましょう。また、自転車を利用するときは必ずライトを点灯しましょう。

役場総務課

9月24日から30日は

結核予防週間

結核は克服された過去の病気と思われがちですが、全国では毎年約3万人の人が結核患者として登録され、毎年約2千人の人が結核で死亡している我が国最大の感染症です。

結核は、早期に発見して治療することで治る病気です。

とくに、せきや発熱等が2週間以上続くなどの症状がみられたら早めに医療機関を受診しましょう。

悪質な貸金業者にご注意ください

最近登録を受けている貸金業者による高金利に被害が相次いでおり、今年もすでに3業者が、違法な高金利で貸付を行った罪で逮捕されました。

新聞や雑誌に広告が掲載されている業者でも安全とは限りません。不当な高金利の契約を迫られたときや、契約書を渡さないような業者は利用せず、道庁に相談してください。

北海道庁 貸金業苦情相談専用フリーダイヤル
専門の相談員が対応しています。

0120-1-78372

（受付時間）毎週 月曜日と金曜日の2回
10:00～12:00 / 13:00～16:00

※上記の電話がつかない場合は、次の電話でも相談を受け付けています。
西011-204-2345（月～金曜日9:00～17:30まで）「日本車の相談」が受け付けています。

無料「特設人権・困りごと相談所」開設

小樽人権擁護委員協議会では、特設人権・困りごと相談所を開設します。

人権問題、結婚・離婚・夫婦・親子などの問題、不動産・金銭のトラブル、うわさ・暴言によるいやがらせ、雇用・解雇・給与などの問題、児童・生徒のいじめ・体罰の問題、差別問題、その他日常生活の中のさまざまな問題でお困りの方はお気軽に相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【とき】9月30日（日）

午前10時～午後3時

【ところ】積丹町農林漁業者センター

【相談員】人権擁護委員

【問い合わせ先】札幌法務局小樽支局総務係

0134-23-3012

消防からのお知らせ

悪質訪問販売等にご注意を！

最近、住宅用火災警報器の訪問販売や消火器の詰替・点検といった電話取引など悪質な手口による事例情報が道内各地で報告されています。

また、訪問時に消防署員へのなりすましや「消防の紹介で・・・」などいかにも関係者であるかのように思わせる手口で取引を行おうとする事例も見受けられますが、消防ではこのような販売・紹介は一切しておりませんのでご注意ください。

住宅用火災警報器の設置が義務化に！

北後志管内では、北後志消防組合火災予防条例により

新築住宅は、平成18年6月1日から

既存住宅は、平成23年5月31日までに

設置することが義務化されています。

上記期間に設置が困難な場合でも罰則を受けることはありませんが、火災警報器は、皆さんの生命・身体・財産を火災から守るため、早期に設置するようにしましょう。

【問い合わせ先】

北後志消防組合積丹支署 44-2352

B&G海洋センター

臨時休館のお知らせ

ワックス清掃のため

9月22日（土）・23日（日）

臨時休館いたします。

人権擁護委員による「子どもの人権110番」特設電話相談所開設

～9月17日（月）～9月23日（日）～

全国人権擁護委員連合会と法務省人権擁護局は、9月17日（月）から9月23日（日）までを全国一斉「子どもの人権110番強化週間」と決めました。札幌人権擁護委員連合会と札幌法務局は、いじめ、体罰、虐待などの相談について電話で応じる「子どもの人権110番」特設電話相談所を開設します。人権擁護委員の中でも子どもの問題を専門に扱っている「子どもの人権専門委員」が中心となって、秘密厳守で、悩みを聞き、アドバイスをします。お気軽にご相談ください。

相談時間 9月17日（月）～9月21日（金）

午前8時30分～午後7時

9月22日（土）～9月23日（日）

午前10時～午後5時

0120-007-110

高齢者の交通事故防止のために

反射材貼ります

5万人キャンペーン

反射材はあなたを守ります!!

対象 65歳以上の方
(後期高齢者) (5万人)

見舞金 (死亡)付
1人5万円

反射材は町内駐在所で配布しています。

【問い合わせ先】

余市警察署 美国駐在所 (44-2002)

入舸駐在所 (45-6322) 余別駐在所 (46-5342)